

「漁業・漁村地域の活性化に関する行政評価・監視－浜の活力再生プランを中心として－」の結果に基づく勧告に対する改善措置状況（1回目のフォローアップ）の概要

【勧告先】農林水産省（水産庁）【勧告日】令和3年2月2日【回答日】令和4年3月31日（改善状況は令和4年3月17日現在）

背景と目的

- ◇ 我が国の漁業・養殖業の生産量は減少傾向が続き、生産額も長期的に減少。漁業就業者数も一貫して減少傾向
- ◇ 水産庁は、地域の漁業の課題解決の方策を漁業者等が考えて実施し、漁業所得を5年間で10%以上向上させることを通じて漁業・漁村地域の活性化を図る「浜の活力再生プラン」（以下「浜プラン」という。）の取組を推進
- ◇ 浜プランの多くが平成30年度末に1期目の終期を迎え、取組の効果・成果を検証した上で2期目以降に取り組むため、着実にPDCAサイクルを回す必要

浜プランの改善に向けた評価・分析の在り方を検討するため、都道府県や浜プランの策定主体である「地域水産業再生委員会」（主に市町村・漁業協同組合で構成。以下「再生委員会」という。）の取組の実態を調査

ポイント

- 勧告時、農林水産省（水産庁）に対し、
 - ① 浜プランの優良な評価・分析例を収集し、再生委員会と都道府県に示すこと。
 - ② 外的要因に左右されやすい所得目標を補えるよう、地域の実態に即した「サブ指標」の設定を一層定着させること。など3事項について対応を求めた。

- これを受け、農林水産省（水産庁）では、

- ① 再生委員会ごとの評価・分析の協議状況等を調査し、**優良事例集を作成・周知**
- ② **改めてサブ指標の点検を実施し、地域の実態に即したものに修正**
浜プラン審査時にもサブ指標の確認を実施

など、勧告した事項について必要な取組が進められている。



風間浦鮭鱈（あんこう）感謝祭の様子

※ 詳細は次のページ以降のとおり

⇒ 総務省では、引き続き、再生委員会が行う評価・分析の改善状況等をフォローアップする予定

1. 優良な評価・分析例の収集と提示

【制度の概要】

- ◇ 浜プランは、各地域がその実情に即した課題を明確にし、それを解決する取組を実施して漁業所得を向上させることを通じて漁業・漁村地域の活性化を目指すもの。その際、着実にPDCAサイクルを回していくことが重要
- ◇ 再生委員会は、浜プランの取組を評価・分析の上、毎年度達成状況中間報告書を、5年間の実施期間の最終年度に達成状況報告書を作成し、都道府県を通じて水産庁へ提出
- ◇ 浜プランの策定には都道府県を含め多岐にわたる関係者の合意形成が求められており、浜プランの評価・分析においても幅広い関係者の参画が望ましい。

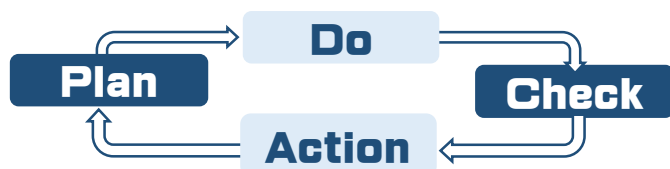
勧告(主な調査結果)

都道府県や市町村の支援も得つつ、漁業者など取組の直接の担い手が参画して、定期的に評価・分析しているような意味のある方法を、優良事例も収集して再生委員会と都道府県に示すこと。

<主な調査結果>

- ✓ 再生委員会における評価・分析の内容には大きな差
- ✓ 水産庁は、「浜プランを再生委員会自ら検証し改善につなげていく」という立場。評価・分析の検討フローを示しているが、再生委員会の構成員がどのように評価・分析に関わるのかまでは示していない。

⇒ 評価・分析には、現場の実態に基づいて課題を見だし、これを克服する方策について協議する場が不可欠であるとともに、成果を的確に把握する手法が有益



主な改善措置状況

- ◆ 水産庁から再生委員会に対し、都道府県等の関係者との評価・分析の協議の実施状況、評価・分析の実施における工夫した点を調査(令和3年2月)
- ◆ 調査結果に基づき、評価・分析の優良事例に解説を付した事例集を作成。都道府県を通じて再生委員会へ周知。取組の推進を要請(令和4年3月)

評価・分析の取組例

- ✓ 毎年度、市町村が作成した進捗状況に関するチェックシートを用いて、個別の取組ごとに評価・分析を実施
- ✓ 都道府県の担当者が再生委員会を複数回往訪し、市町村の担当者と共に取組の進捗や達成状況、課題を確認するなど、取組の評価・分析に参画
- ◆ 令和3年度から、水産庁に提出する達成状況中間報告書に評価・分析に係る関係者の参画状況を記載するよう依頼

2. サブ指標の一層の定着

【制度の概要】

- ◇ 水産庁は、漁業所得は好不漁等の外的要因に左右されやすいことなどから、取組の成果を端的に表し所得目標を補完する趣旨で、2期目浜プランから「サブ指標」の設定を推進

勧告(主な調査結果)

外的要因に左右されずに所得目標を補完でき、地域の実態に即した「サブ指標」の設定を、今後一層定着させること。

<主な調査結果>

- ✓ 外的要因に左右されずに所得目標を補完できると考えられる指標を設定している例がある一方、これまでの所得目標と大きく変わらないサブ指標を設定している例あり

⇒ サブ指標の設定の趣旨が必ずしも定着していない。

主な改善措置状況

- ◆ 勧告時に策定済みであった第2期浜プラン419件について改めてサブ指標の内容を確認
- ◆ 所得目標と大きく変わらないサブ指標については、再生委員会と協議の上、地域の実態に即したものに修正

サブ指標の修正例

従前

浜プラン全体の目標である所得10%向上の目標を、定置網や養殖等の漁業種別に各10%に設定

見直し後

魚種ごとの取組(ヒラメの活魚出荷や需要に応じたカキの注文出荷等)を通じての個別の単価向上を目標に設定

- ◆ 引き続き、浜プラン審査時にサブ指標の内容を確認予定
なお、次期以降の浜プランでは、所得目標に係るものだけでなく、漁業・漁村地域の活性化に資すると考えられる取組に係る目標をサブ指標に盛り込むことを検討するよう、都道府県を通じて再生委員会に要請(令和4年3月)【後掲】

3. 漁業所得への影響が小さい取組の評価・分析の促進

【制度の概要】

◇ 浜プランには、漁業所得の向上に直接寄与しなくても、漁業・漁村地域の活性化につながる取組であれば盛り込むこととされている。

- i) 漁業所得に影響が大きいとされる取組(販路の拡大等)と、
- ii) 漁業所得に影響は小さくても広く漁業・漁村地域の活性化に資すると考えられる取組(魚食普及の取組等)とが混在

浜プランの取組の所得目標への寄与の状況

区分	取組数 (%)
a) 浜プランの取組結果の影響が、其他要因の影響より大	144(21.1%)
b) 浜プランの取組結果の影響もあったが、其他要因の影響もあった	178(26.1%)
c) 浜プランの取組結果の影響より、其他要因の影響が大	91(13.3%)
d) 浜プランの取組結果の影響は特になかった	49(7.2%)
e) 浜プランの取組結果の影響は不明	221(32.4%)
52再生委員会計	683(100%)

勧告(主な調査結果)

漁業所得の増加に影響は小さくても広く漁業・漁村地域の活性化に資すると考えられる取組については、再生委員会の構成員で話し合い、取組の直接の担い手の意見を踏まえ評価・分析するよう促すこと。

<主な調査結果>

- ✓ 漁業所得への影響が小さい取組(注)については効果が把握しにくく、「具体的な効果は分からない、把握できない」等の意見あり

(注)魚食普及のための料理教室の開催や学校給食への地元漁獲物の提供等

⇒ 再生委員会の構成員が「漁業・漁村地域の活性化に結び付いた」と実感できたかなどについて話し合っ評価・分析するのが現実的



漁協直営食堂「さくら」

主な改善措置状況

- ◆ 漁業・漁村地域の活性化に資すると考えられる取組に係る評価・分析例を調査(令和3年2月)

評価・分析の取組例

- ✓ 漁協直営食堂の運営を通じた地域の特産水産物の知名度向上等を図る取組について、漁業者と漁協職員が定期的に協議を実施
- ✓ 市内の学校への出前授業や給食への食材提供などの取組について、漁業者、市職員及び漁協職員が一堂に会し評価・分析を実施

- ◆ 都道府県担当者等に対し、漁業・漁村地域の活性化に資する取組については、再生委員会の構成員で話し合い、取組の直接の担い手の意見を踏まえ評価・分析するよう要請(令和3年6月、12月)

- ◆ 次期以降の浜プランでは、漁業・漁村地域の活性化に資する取組に係る目標をサブ指標に盛り込むことを検討するよう、都道府県を通じて再生委員会に要請(令和4年3月)

漁業・漁村地域の活性化に関する行政評価・監視—浜の活力再生プランを中心として— の結果に基づく勧告に対する改善措置状況（1回目のフォローアップ）の概要

【調査の実施時期等】

- 1 実施時期 令和元年12月～3年2月
- 2 対象機関 調査対象機関：農林水産省（水産庁）
関連調査等対象機関：都道府県（14）、市町村（51）、地域水産業再生委員会（52）

【勧告日及び勧告先】 令和3年2月2日 農林水産省（水産庁）

【回答年月日】 令和4年3月31日 農林水産省（水産庁） ※改善状況は令和4年3月17日現在

【調査の背景事情】

- 我が国の漁業・養殖業の生産量は減少傾向が続き、生産額も長期的に減少。漁業就業者数も一貫して減少傾向にある。
- 水産庁は、平成26年度から地域の漁業の課題解決の方策を漁業者等が考えて実施し、漁業所得を5年間で10%以上向上させることを通じて漁業・漁村地域の活性化を図る「浜の活力再生プラン」（以下「浜プラン」という。）の取組を推進している。
- 浜プランの多くが平成30年度末に1期目の終期を迎え、取組の効果・成果を検証した上で2期目以降に取り組むため、着実にPDCAサイクルを回す必要がある。
- この行政評価・監視は、今後の浜プランの改善に向けた評価・分析の在り方を検討するため、都道府県や浜プランの策定主体である「地域水産業再生委員会」（主に市町村・漁業協同組合で構成。以下「再生委員会」という。）の取組の実態を調査し、関係行政の改善に資することを目的として実施したものである。

勧告事項	農林水産省（水産庁）が講じた改善措置状況
<p>1 優良な評価・分析例の収集と提示 (勧告要旨)</p> <p>都道府県や市町村の支援も得つつ、漁業者など取組の直接の担い手が参画して、定期的に評価・分析しているような意味のある方法を、優良事例も収集して再生委員会と都道府県に示すこと。</p> <p>(説明)</p> <p>《制度の概要》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 浜プランは、各地域がその実情に即した課題を明確にし、それを解決する取組を実施して漁業所得を向上（漁業所得を5年間で10%以上向上）させることを通じて漁業・漁村地域の活性化を目指すもの。その際、着実にPDCAサイクルを回していくことが重要とされている。 ○ 再生委員会は、浜プランの取組を評価・分析の上、毎年度達成状況中間報告書を、5年間の実施期間の最終年度に達成状況報告書を作成し、都道府県を通じて水産庁へ提出することとされている。 ○ 浜プランの策定には都道府県を含め多岐にわたる関係者の合意形成が求められており、浜プランの評価・分析においても幅広い関係者の参画が望ましいと考えられる。 <p>《調査結果》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 浜プランの評価・分析の内容には、再生委員会によって大きな差がみられた。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 再生委員会を開催せずに取組の結果を漁業者から聞き取り、担当者が評価・分析した結果を水産庁に報告している例あり ・ 一方、再生委員会を毎年開催し、取組の進捗状況をチェックするシートを用いて、浜プラン関係者と取組の評価・分析をしている例あり ○ 水産庁は、「浜プランを再生委員会自ら検証し改善につなげていく」という立場であるとし、評価・分析の検討フローを示してはいるが、再生委 	<p>令和3年2月に都道府県に対し「漁業・漁村地域の活性化に関する行政評価・監視の結果について」（令和3年2月2日付け水産庁漁港漁場整備部防災漁村課事務連絡。以下「行政評価・監視の結果に係る事務連絡」という。）を发出し、勧告内容を周知した。</p> <p>また、「漁業・漁村地域の活性化に関する行政評価・監視の結果について」（令和3年2月12日付け2水港2413号水産庁漁港漁場整備部防災漁村課長通知。以下「課長通知」という。）を发出し、浜プランの評価・分析に係る現状を把握するため、(i) 令和元年度の達成状況報告書作成時及び(ii) 第1期の成果・課題の評価・分析時における、再生委員会ごとの関係者との評価・分析の協議状況（協議の有無、協議相手）、独自の工夫内容を調査した。</p> <p>この調査結果に基づき、評価・分析の優良事例に解説を付した事例集を作成。「浜の活力再生プランの評価・分析の手法について」（令和4年3月17日付け水産庁漁港漁場整備部防災漁村課事務連絡。以下「評価・分析の手法に係る事務連絡」という。）を发出し、都道府県を通じて再生委員会へ周知するとともに、評価・分析に係る取組の推進を要請した。</p> <p>(評価・分析の取組例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 毎年度、市町村が作成した進捗状況に関するチェックシートを用いて、個別の取組ごとに評価・分析を実施 ・ 都道府県の担当者が再生委員会を複数往訪し、市町村の担当者と共に取組の進捗や達成状況、課題を確認するなど、取組の評価・分析に参画 <p>なお、評価・分析の手法に係る事務連絡を发出する際、国立研究開発法人水産研究・教育機構の水産資源研究所水産資源研究センターが開発した各地域の再生委員会の評価・分析に活用できるシステムである「浜の工具箱」(注)を用いた評価・分析方法についても併せて周知した。</p> <p>(注) 日本各地の沿岸漁業における先進的な取組が整理・分類されているシステム。漁</p>

勧告事項	農林水産省（水産庁）が講じた改善措置状況
<p>員会の構成員がどのように評価・分析に関わるのかまでは示していない。</p> <p>⇒ 評価・分析には、現場の実態に基づいて課題を見だし、これを克服する方策について協議する場が不可欠であるとともに、成果を的確に把握する手法が有益</p>	<p>業関係者が事例を参照することで、地域の取組を自己評価する物差しとして活用することができる。</p> <p>また、浜プランの達成状況の中間報告を任意で求める「浜の活力再生プラン達成状況（中間）報告書」の作成・提出について（依頼）」（令和3年6月14日付け水産庁漁港漁場整備部防災漁村課事務連絡。以下「中間報告書に係る事務連絡」という。）において、令和3年度から、新たに評価・分析に係る関係者の参画状況等を記載するよう依頼した。</p>
<p>2 サブ指標の一層の定着</p> <p>（勧告要旨）</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>外的要因に左右されずに所得目標を補完でき、地域の実態に即した「サブ指標」の設定を、今後一層定着させること。</p> </div> <p>（説明）</p> <p>《制度の概要》</p> <p>○ 水産庁は、漁業所得は好不漁等の外的要因に左右されやすいことなどから、取組の成果を端的に表し所得目標を補完する趣旨で、2期目浜プランから「サブ指標」の設定を推進している。</p> <p>《調査結果》</p> <p>○ 外的要因に左右されずに所得目標を補完できると考えられる指標を設定している例がある一方、これまでの所得目標と大きく変わらないサブ指標を設定している例（注）あり</p> <p>（注） 浜プラン全体の目標である所得10%向上の目標を、定置網や養殖等の漁業種別に各10%に設定</p> <p>⇒ サブ指標の設定の趣旨が必ずしも定着していない。</p>	<p>課長通知により、勧告時に策定済みであった第2期浜プラン419件におけるサブ指標について改めて確認したところ、①資源を回復し安定的な漁獲量を得るためには漁業者が一体となって資源管理に取り組んでいく必要があると判断し「資源管理の対象魚種数の増加」をサブ指標とするものや、②浜全体の所得向上やブランド化のため、漁協において漁獲物を加工し併設する直売所での販売のほか、新たに販路を拡大する必要があると判断し「他地域の販売先数の増加」をサブ指標とするものなど、外的要因に左右されない地域の実態に即した内容となっており、勧告時に指摘された浜プラン以外にサブ指標の修正が必要と考えられるものはなかった。</p> <p>勧告時に指摘された、所得目標と大きく変わらないサブ指標を設定していた2つの浜プランについては、当該地域の再生委員会と協議を行い、魚種ごとの取組（ヒラメの活魚出荷や需要に応じたカキの注文出荷等）を通じての個別の単価向上を目標とするよう修正を求めた。</p> <p>なお、令和3年2月以降に承認した第2期浜プラン73件におけるサブ指標についても修正が必要なものはなく、今後も引き続き、浜プラン審査時にサブ指標の内容を確認していく予定である。</p> <p>さらに、評価・分析の手法に係る事務連絡により、都道府県を通じて再生委員会に対し、次期以降の浜プランにおいては、漁業・漁村地域の活性化に</p>

勧告事項	農林水産省（水産庁）が講じた改善措置状況
	<p>資すると考えられる取組に係る目標をサブ指標に盛り込むことを検討するよう要請した。</p>
<p>3 漁業所得への影響が小さい取組の評価・分析の促進 （勧告要旨）</p> <p>漁業所得の増加に影響は小さくても広く漁業・漁村地域の活性化に資すると考えられる取組については、</p> <p>i) 取組のそれぞれが、漁業・漁村地域の活性化に少しでも結び付いたと実感できたか、できなかったか、</p> <p>ii) 実感できた場合、その取組が具体的にどのように活性化に結び付いたか、更に活性化させるにはどう改善すればよいか、</p> <p>iii) 実感できなかった場合、何を反省点や教訓とし、これを活性化に結び付けるには、取組のどこをどのように改善すればよいか、などについて、再生委員会の構成員で話し合い、取組の直接の担い手の意見を踏まえ評価・分析するよう促すこと。</p> <p>（説明）</p> <p>《制度の概要》</p> <p>○ 浜プランには、漁業所得の向上に直接寄与しなくても、漁業・漁村地域の活性化につながる取組であれば盛り込むこととされている。</p> <p>《調査結果》</p> <p>○ 漁業所得への影響が小さい取組（注）については効果が把握しにくく、「具体的な効果は分からない、把握できない」等の意見あり</p> <p>（注） 魚食普及のための料理教室の開催や学校給食への地元漁獲物の提供等</p> <p>⇒ 再生委員会の構成員が「漁業・漁村地域の活性化に結び付いた」と実感できたかなどについて話し合っ評価・分析するのが現実的</p>	<p>令和3年2月に都道府県に対し、行政評価・監視の結果に係る事務連絡を発出し、勧告内容を周知するとともに、課長通知により、(i) 令和元年度の達成状況報告書作成時及び(ii) 第1期の成果・課題の評価・分析時における、漁業・漁村地域の活性化に資する取組に係る評価・分析例を調査した。</p> <p>こうした調査等により、再生委員会の構成員で話し合い、取組の直接の担い手の意見を踏まえて評価・分析をしている事例を把握した。</p> <p>（評価・分析の取組例）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の特産水産物の知名度向上と需要の拡大を図るために開設した漁協直営食堂の運営・取組について、漁業者と漁協職員が定期的に協議を実施 ・ 地元市民に魚全般に親しみをってもらうため、市内の学校への出前授業や給食への食材提供などの取組について、漁業者、市職員及び漁協職員が一堂に会し評価・分析を実施 <p>また、令和3年6月の中間報告書に係る事務連絡の発出、「令和3年度浜の活力再生プラン事例報告」（令和3年12月6日Web形式で開催の担当者会議）において、都道府県担当者等に対し、漁業・漁村地域の活性化に資する取組については、再生委員会の構成員で話し合い、取組の直接の担い手の意見を踏まえ評価・分析するよう要請するとともに、令和3年度から、達成状況（中間）報告において、新たに評価・分析に係る協議実績（会合ごとの参加者、協議事項等）を記載するよう求めている。</p> <p>さらに、調査等で把握した事例を踏まえ、評価・分析の手法に係る事務連</p>

勸告事項	農林水産省（水産庁）が講じた改善措置状況
	<p>絡においても、都道府県を通じて再生委員会に対し、漁業・漁村地域の活性化に資する取組について再生委員会の構成員で話し合い、取組の直接の担い手の意見を踏まえ評価・分析するよう改めて要請するとともに、次期以降の浜プランにおいては、漁業・漁村地域の活性化に資する取組に係る目標をサブ指標に盛り込むことを検討するよう要請した。</p>